

平成21年6月24日

平成21年

第6回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

## 平成21年第6回教育委員会定例会会議録

平成21年6月24日午後2時大田区教育委員会定例会を開催した。

### 1 出席委員

高山 美智子	委員	委員長
野口 和 矩	委員	委員長職務代理者
櫻井 光 政	委員	
渡邊 盛 雄	委員	
清水 繁	委員	教育長

計 5 名

### 2 出席した職員

教育総務部長	金 澤 彰
教育地域力推進担当部長	金 子 武 史
教育総務課長	下遠野 茂
教育改革担当課長	薄 根 幸
施設担当課長	石 井 一 雄
教育事務改善担当課長	福 本 英 也
学務課長（私学行政担当課長兼務）	小 泉 邦 雄
指導課長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴 村 邦 夫
副参事	内 野 雅 晶
社会教育課長	榎 田 隆 一
大田図書館長	平 野 秀 康

計 11 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第6回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 高山 美智子

○ 委員長

ただいまから平成21年第6回教育委員会定例会を開催する。

○ 委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。  
本日の会議録署名委員に清水教育長を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長からの報告を求める。

○ 教育長

1 基礎的学力の向上について

大田区の基礎的な学力の向上という取組みについては、PTAの会合などで保護者の方々と語り合っているが、学校の取組みが目に見えてきたということで、相当理解し、評価していただいているという印象を持った。

この度、平成21年度大田区学習効果測定の結果が出た。小学校については、各学校の努力の結果、昨年よりも期待正答率がほとんどの科目において向上している。中学校においても、昨年と比べると努力の跡が見られて、昨年よりも期待正答率を上回った児童の割合が増えている。中学校において問題なのは、社会科と理科である。他の科目は期待正答率と平均正答率の差がマイナスといっても3%程度にとどまっているが、社会科と理科については10%マイナスということになる。どうしてこのような差が出てしまうのかということをも十分検討しないといけないと思っている。

子どもの学習意欲と努力、先生方の意欲と授業力、こういったものの関数として成績というものが出てくると考えた場合、子どもたちの意欲や努力の現状がどうなっているか、もう一つは教師の意欲と授業力がどうなっているかをもう一回、検証してみる必要があると思う。社会科と理科というのは、やはり先生方の教え方によってかなり結果が左右されるような感じがして、やはり子どもたちが興味を引かれるような授業の仕方を、十分、研究していただく必要があると思っている。そこで、現状の中学校の社会科と理科の授業がどのように行われているのか、各校長にもう一回しっかりと観察してもらい、授業改善リーダーなどの指導を受けて、この部分を改善する余地があるのではないかと考えている。

## 2 矢口西小学校の蛍鑑賞会について

矢口西小学校の蛍飼育施設で、蛍の幼虫600匹のうち相当数が成虫となり、発光しながら夜空を舞うということが実現できた。これは、地元の人たちの大変熱心な働きかけに対して、区教育委員会と学校が応え、約1,000万円の予算を組んで、区で初めての試みとして行った。蛍が光を放って空を飛ぶ様子を初めて見た子どもや保護者など1,500名以上がホタルの飛び交う姿を楽しんだ。このような地域と学校の協働関係は、これからの学校のサポート体制を考えるにあたって非常に参考になる。新宿小学校の芝生の件もそうだが、地域の熱心な取組みがベースにないところといった試みは成功しないと思う。

## 3 新型インフルエンザの対応について

新型インフルエンザについては、国も当初の厳しい対応を緩めて平常化するという動きになっている。ただし、当初、弱毒性にも関わらず、国の対応が非常に厳格なものであったため、6月実施予定の修学旅行については延期という措置をとらざるを得なかった。この延期された修学旅行については、7月から9月までの間に実施するという再計画が整っている。延期した結果、若干のキャンセル料が発生し、これについては各学校において業者と十分詰めて、それでもやむを得ない分については区の負担で対応していく方針で臨みたいと思っている。

また、この7月末にセーラム市へ子どもたちが海外派遣をするが、これについても、アメリカ合衆国、特にニューヨーク等の経由もあるので、区として中止する動きもあったが、教育委員会としては、中止にすると子どもたちの貴重な体験が損なわれてしまうので、一貫して実施する方向で検討し、進めていきたいと思っている。

いずれにしても、今後は、弱毒性インフルエンザと突然変異などにより強毒性インフルエンザになった場合の二通りに対応できるようなマニュアルが、大田区内部でも必要であり、教育委員会でもしっかり危機管理の対応マニュアルとして整備していく必要性があると思っている。

### ○委員長

教育長の報告に意見、質問はないか。

### ○野口委員

新型インフルエンザは、秋にもまた流行するのではないかとされている。その場合には、延期されたものを含めて修学旅行を中止するかどうかを検討しているか。

### ○教育長

修学旅行の最終出発時期までは、湿度、温度とも高いので大丈夫だと思っている。乾燥してくると流行るかもしれないが、ただ、新型インフルエンザについては、一般的な対応になっているので、強毒性に変異しなければ実施する方向で私は考えている。

### ○委員長

ほかに意見、質問はないか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

承認する。

## 日程第2 「部課長からの報告事項」

○委員長

部課長からの報告を求める。

○ 指導課長

平成21年度大田区学習考課測定の結果、概要について報告する。

昨年度に引き続き、2回目となった大田区学習効果測定が5月8日に実施され、6月10日に個別の結果を各学校に配布した。

学年別の教科別、平均正答率と期待正答率との比較で、括弧内は前年度との比較である。小学校においては全学年、全教科において区平均正答率が期待正答率を上回る結果となっている。前年度との比較においても、小学校においては4年生の国語がわずかに0.2ポイント昨年度を下回っているが、ほかすべて昨年度を上回る結果となっている。特に算数は、どの学年も区平均正答率が期待正答率を6ポイントから7ポイント上回っている。昨年度、期待正答率を下回った小学校4年の理科だが、今年度は区の平均正答率が期待正答率を超えた。

一方、中学校は、2年の数学、理科、英語以外は、どの教科においても昨年度の平均正答率を上回る結果となった。しかし、1年生の国語と数学、2年生の英語を除き、区平均正答率が期待正答率を下回っているという現状である。

次に2の下段は、期待正答率を上回った児童・生徒の割合、括弧内は前年度比だが、期待正答率を上回った児童・生徒の割合を見ると、昨年期では中学校2年の中学、理科、英語において下回っているが、その他すべて上回っている。小学校はすべてがおおよそ7割に達しており、特に4年生の算数、5年生の社会と算数では8割を超える結果となっている。

中学校は、1年生の国語と数学においては7割に達しているが、2年生以降では残念ながら期待正答率を超える生徒の割合が6割以下のものが多く見られるという結果だ。しかし、昨年度との比較においては、期待正答率を上回った生徒の数は全般的に向上し

ているという現象が見られる。今後、詳細の分析を行い、学習内容の定着を図るための具体的な対策について、検討していきたいと思う。

現在、各教科4名ずつ指名した授業改善リーダーと指導主事により、結果の分析及び授業改善のポイントを作成して、具体的な対策をまとめて学校に指導していきたい。

#### ○社会教育課長

第62回都民体育大会の成績について報告する。去る6月14日に閉会式が行われ、大田区は男子が4位、女子が2位であった。男子は優勝した練馬区が127点、3位の世田谷区が103.5点、大田区は96.5点であった。女子は優勝した世田谷区が68点で、大田区は62点であった。男女とも優秀な成績ではあるが、去年はそれぞれ優勝だったので、若干、残念でもある。来る26日午後6時半から大田文化の森で解団式が開催される予定である。

#### ○大田図書館長

資料に基づき、大田区立図書館の次期指定管理者の募集について報告する。

大田区の図書館は、平成19年から3年間の予定で指定管理者制度を導入している。ちょうど平成21年度で指定管理の3年間が終了するので、以下の概要に基づき、改めて募集にかかることになる。次期指定管理者の募集の概要は、対象となる館が大森南図書館ほか14館となる。指定期間については、平成22年4月から5年間の予定している。指定管理者の選定方式は、複数の事業者から事業計画書等を提出させ、提案方式であるプロポーザル方式により選考する。ただし、図書館業務の受託経験のある業者に絞りたいと考えている。募集方法は、区のホームページ等で広く公募をかけていきたいと考える。

これからの予定は、7月後半に募集を開始する。8月末に公募の締め切り、10月末までに指定管理者の候補の確定し、その上で11月の区議会に議案を提出して、最終的に決定という形になる。その後、平成22年4月から次期管理代行が開始されるという予定で今後、進めたいと考えている。

#### ○委員長

ただいまの報告に意見、質問はないか。

#### ○野口委員

学習効果測定結果については、学年ごとに前年度比を表示している。例えば、今年初めてこのテストを受けた小学4年生が、5年生、6年生へと学年が上がっていく中で、どのように向上したのかがわかるような分析方法もあると思うがいかがか。

#### ○指導課長

この平均正答率のプラスマイナスについては、例えば中学2年生として基礎的な内容・学力をどれほど身につけているかという比較という意味で出している。委員からご指摘があったように、様々な分析方法については、これから検討し、必要なもの、有益なものについては、報告したいと考える。

- 委員長  
ほかにご意見、質問はないか。  
(「なし」との声あり)
- 委員長  
それでは、承認してよいか。  
(「異議なし」との声あり)
- 委員長  
それでは、承認する。

### 日程第3 「議案審議」

- 委員長  
第75号議案について説明を求める。
- 教育総務課長  
第75号議案 大田区教育委員会教育目標の策定について説明する。  
平成21年第1回教育委員会定例会において、素案について決定をいただいた。本日提案する大田区教育委員会教育目標は、平成21年4月15日から5月7日まで実施したパブリックコメントを経て、一部わかりにくい箇所等について変更を加えた。また、本日提案の本目標の決定をもって、平成14年2月8日決定の現行の教育目標及び基本方針については、廃止とする。
- 委員長  
ただいまの説明に、意見、質問はないか。  
(「なし」との声あり)
- 委員長  
原案どおり決定してよろしいか。  
(「異議なし」との声あり)
- 委員長  
第75号議案、原案どおり決定する。  
次に、第76号議案について、事務局からの説明を求める。
- 教育総務課長

第76号議案 おおた教育振興プランの策定について説明する。

平成21年第3回教育委員会定例会において、素案について決定をいただいた。本日提案のおおた教育振興プランについては、平成21年4月15日から5月7日まで実施したパブリックコメントを経て、修正と資料編を加えたものとなっている。また、本日提案のおおた教育振興プランの決定をもって、平成14年10月4日に決定した現行のおおた教育推進プランについては、廃止とする。

○委員長

ただいまの説明について、意見、質問はないか。

○野口委員

教育目標と同様に、教育振興プランについては、いろいろと審議し、以前の教育推進プランを教育振興プランに変えて、中身を濃くしてできあがったものだと思う。

辞書を引いてみると、推進とは推し進めること、振興とは振るい起こして物事を盛んにすることと書いてある。家庭、学校・地域の連携が必要な時代になっている。例えば、ものづくりが盛んな大田区という地域特性を生かし、地域の方々の仕事や職業、要するに産業をも教育に組み入れていきたいと考える。学校関係については指導課や学務課、地域・家庭については社会教育課、また他の関係部署などとも協力を得ながら、大田の子どもだけでなく、区民の皆さんにもこのプランを広げていきたい。

○委員長

ほかにご意見、質問はないか。

○教育長

今回の教育振興プランについては、国が教育振興基本計画をつくったことで、教育振興という言葉に引っ張られている部分がないことはないが、子どもが小さいときから小学校に至るまでのプロセスについても、家庭教育のあり方も含めて、関連機関と連携しながら見ていかないといけない。

また、先程、野口委員が指摘されたように、キャリア教育などでは産業経済部や産業振興協会などと連携しながら進めていかなければいけない。地域の企業や商業者などに十分協力を得て、子どもたちが働くときの心構えや真面目な仕事ぶりを学んでいくこともある。地域の方々の力を地域力として学校に注いでもらうという点では、地域と学校とがお互い風通しのいい環境を持っているという意味も含めて考えている。

○委員長

それでは、第76号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長



原案どおり決定する。

次に、第77号議案について、事務局から説明を求める。

○教育総務課長

第77号議案 大田区文化財保護審議会委員の委嘱について説明する。

現大田区文化財保護審議委員の任期が、この6月30日で満了のため、新たに7月1日から平成23年6月30日まで任期を設定し委嘱する。委嘱予定者8名は、別紙のとおりである。

○委員長

ただいまの説明に対して、意見、質問はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、第77号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

次に、第78号議案について、事務局から説明を求める。

○教育総務課長

第78号議案 公文書開示部分開示決定通知についての審査請求にかかる口頭意見陳述聴取の委任について説明する。

平成21年2月9日に請求人より公文書開示請求があり、教育委員会事務局は2月18日付けで公文書部分開示決定をしたところ、3月9日に請求人より決定に不服があるとして、審査庁である当委員会に対し、部分開示決定の取り消しの審査請求書が提出された。その後、請求人に対し5月21日に弁明書副本を送付したところ、6月17日付けで請求人より、口頭陳述申立書があったので、行政不服審査法に基づき、教育総務課長に対し、口頭意見陳述聴取の委任を決定するものである。

○委員長

ただいまの説明について、意見、質問はあるか。

○野口委員

口頭意見陳述聴取の委任というのは具体的には、どのような手続きか。

○櫻井委員

犬伏議員が口頭で意見陳述をしたいと申し出てきた。教育委員会としては、その意見を聞くことを教育総務課長に委任するという手続をいう。

○教育総務課長

櫻井委員から説明があったとおり、私が教育委員会から委任を受け、申立人から話を聞く。その内容と弁明書を添えて、大田区公文書開示・個人情報保護審査会に提出し、その答申を受けた後に、教育委員会に報告するという手続になる。

○委員長

ただいまの説明に対して、ほかに意見、質問はないか。  
(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、第78号議案について、原案どおり決定してよろしいか。  
(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

#### 日程第4 「大田区教育委員会委員長の選挙」

○委員長

大田区教育委員会委員長の選挙を行う。

選挙の方法は、大田区教育委員会会議規則第6条により、単記無記名投票と指名推薦の方法があるが、いずれの方法で行うかお諮りする。いかがか。

○渡邊委員

指名推薦でよろしいのではないのでしょうか。

○委員長

指名推薦との声があったが、いかがか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

選挙方法は指名推薦によることとする。

それでは、委員長にどなたを推薦するか。

○渡邊委員

この1年間、委員長職務代理者を務めてこられた野口委員に、委員長をお願いしたい。

○委員長

野口委員長職務代理者を委員長にとの発言があったが、ほかに推薦はないか。  
(「なし」との声あり)

○ 委員長

この件については、委員の一身上に関することであり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、当事者は議事に参与することはできないが、同条のただし書きの規定により、委員会の同意を得られれば会議に出席し発言することができるが、いかがか。

(「会議に出席し発言することに同意する」との声あり)

○委員長

同意が得られたので、このまま会議を続行する。

では、野口委員長職務代理を委員長に決定してよろしいか。

(「賛成」との声あり)

○ 委員長

全員の賛成により、平成21年6月28日より、野口委員長職務代理に委員長に就任していただくことに決定する。

○ 委員長

野口委員長職務代理者が新委員長に就任することが決定したため、委員長職務代理者の選挙を行う。選挙の方法は、大田区教育委員会会議規則第6条により、単記無記名投票と指名推薦の方法があるが、いずれの方法で行うかお諮りする。いかがか。

○渡邊委員

指名推薦でいいのではないか。

○ 委員長

指名推薦という声があったがいかがか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

委員長職務代理者選挙方法は、指名推薦によることとする。  
それでは、委員長職務代理者にどなたを推薦するか。

○ 委員長

私は、櫻井委員にお願いしたいと思うがいかがか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

櫻井委員を委員長職務代理者にとの発言をしたが、ほかに推薦はないか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

この件については、委員の一身上に関することであり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、当事者は議事に参与することはできないが、同条のただし書きの規定により委員会の同意を得られれば会議に出席し発言することができる。櫻井委員にこのまま出席いただいてよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

同意が得られたので、このまま会議を続行する。

では、櫻井委員を委員長職務代理者に決定してよろしいか。

(「賛成」との声あり)

○ 委員長

全員の賛成により、平成21年6月28日より、櫻井委員に委員長職務代理者に就任いただくことと決定する。

それでは、新委員長に就任される野口委員より挨拶をお願いする。

○野口委員

4年前に、私が委員長を引き受けた時も教科書採択があったように思う。これから1年間、皆様に協力をいただきながら、大田区の教育のために活動していきたい。

○ 委員長

野口新委員長が決定し、これで大役を降りることができ、ほっとしている。この1年間、本当に様々なことがあった。皆様にいろいろと協力いただき、教育委員会の議や教育委員会の活動もスムーズにできたことを大変うれしく思い、感謝している。

それでは、これもちまして、第6回教育委員会定例会を終了する。

(14時45分閉会)